

文京区青少年プラザの施設使用方法及び使用料の検討結果について

1 経緯

平成27年4月1日に、区内初の中高生向け施設として開設した文京区青少年プラザ（以下、「b－1 a b」という。）では、開設以来、運営に主体的に携わる中高生スタッフによるミーティング等を通して、自分達の居場所について、その管理・運営の在り方についても、自ら考えるという土壌が形成されつつある。

施設使用料等については、自分達の居場所の在り方を考える良い機会と捉え、様々な意見を斟酌し検討を進めることとした。

2 利用者アンケート

- | | |
|----------|--------------------------------|
| (1) 実施期間 | 平成29年1月18日（水）から平成29年2月28日（火）まで |
| (2) 実施方法 | 来館者へ手渡しによる配付・回収 |
| (3) 配付数 | 399枚 |
| (4) 回収数 | 373枚 |
| (5) 回収率 | 93% |

3 都内中高生向け施設の視察

平成29年5月、中高生向け施設として10年以上の運営実績がある、次の2施設を視察した。

- (1) 杉並区立児童青少年センター（開設：平成9年9月1日）
- (2) 調布市青少年ステーション（開設：平成15年4月1日）

4 スタジオ及びホールの利用に関する意見交換会

(1) 第1回

- ①実施日時 平成29年6月18日（日）午後6時から午後7時10分まで
- ②場所 b－1 a b ホール
- ③募集方法 ユニット代表者253名へメールにて案内
- ④参加者数 3名
- ⑤ファシリテーター b－1 a b 館長及びb－1 a b 職員1名
(運営事業者：認定特定非営利活動法人カタリバ)

⑥主な意見等

- ア 施設使用料の有料・無料によるメリット・デメリットについて
・機材を大切にしている人がほとんどで、大切にしていない人を見たことがない。
【有料（現状）・メリット】
・ホールは予約利用をしないと、使いたい人が多い時に、思ったように使えない。
【有料（現状）・デメリット】
・ルールを厳しくしなければならないかもしれない。【無料・デメリット】
イ 「節度ある利用」にとって大切なことは何か
・みんなの意識。ちゃんと利用しようという意識が自分の中にある。
・明確なきまりがある。

(2) 第2回

- ①実施日時 平成29年7月16日（日）午後1時から午後2時30分まで
②場所 b-1 a b ホール
③募集方法 b-1 a b 公式ホームページにて告知、
中高生スタッフへの案内（定例ミーティングと同日に実施）
④参加者数 18名
⑤アシリテーター b-1 a b 館長及びb-1 a b 職員2名
(運営事業者：認定特定非営利活動法人口タリバ)
⑥主な意見等
- ア 施設使用料を無料にした場合の問題点
・丁寧に使われなくなる（故障や破損が増える）のではないか。
イ 対策
・ルールを破った時のペナルティを作る。

5 考察

開設以来、b-1 a bは、多くの中高生が利用しており、中高生の「新たな居場所」として定着しつつある。利用者アンケートでは、有料の施設も含み、現状に対する満足度が非常に高く、大幅な変更を望む意見は見られなかった。

しかしながら、意見交換会において議論を重ねた結果、施設利用を無料化することによって、今まで利用していないかった中高生に対しても門戸を広げることになるのであれば、b-1 a bのさらなる活性化につながることになるのではないか、との意見が出された。

なお、これまで、小額であっても、利用料金を支払うことでb-1 a bに対する帰属意識や施設を大切に利用すること、さらには節度を持って利用することにつながってきたとの意見が出された。

これらのこと踏まえ、施設利用を無料とするのであれば、これまで同様に、施設を大切にすることや、節度を持って利用することが可能となる、適切なルールを利用者である中高生が主体的になって定めることが必要であるとの意見が出された。

6 最終報告の概要

平成29年9月定例議会において施設使用方法及び使用料の検討経過を報告後、利用者へのヒアリング等を行い、以下のように適切なルールを定めることで、施設使用料及び附帯設備使用料を無料としても、これまで同様に、施設を大切にすることや、節度を持って利用することが可能であることを確認した。

なお、ルールは、実際の運用状況により、変更する場合もある。

- (1) 無断キャンセルをした場合、スタッフとの面談を実施する。面談に応じない場合は既予約分の取消し及び予約利用を中止するペナルティを課す。
(2) ホールは、予約利用時の最低利用人数10人と定める。